

「企業における独占禁止法コンプライアンスプログラムの整備・運用状況に関する実態調査報告書」及び「実効的な独占禁止法コンプライアンスプログラムの整備・運用のためのガイド」の改訂について（概略図）



調査の趣旨等

- 競争的な事業活動が自律的に行われる環境を実現するためには、個々の企業等が独占禁止法コンプライアンスを推進することが重要。
- ⇒ 東証プライム上場企業へのアンケート調査・ヒアリング調査、中小企業へのヒアリング調査を行い、標記ガイドの改訂を実施。

調査の結果

独占禁止法コンプライアンスガイドの各項目等

- 標記ガイドに掲載されている各種取組の実施状況等についてアンケート調査で質問し、過去20年以内に処分等歴がある企業と処分等歴がない企業の回答結果を比較・分析。
 - ⇒ 処分等歴がある企業の方が各種取組をより実施している傾向。
例：経営トップが独占禁止法に言及して具体的なメッセージを発信している企業は、処分等歴がある企業においては約半数であったが、処分等歴がない企業においては約1割未満。
- 独占禁止法コンプライアンスに関する社内規程・マニュアル等の策定期間についてアンケート調査で質問し、処分等の時期と比較・分析。
 - ⇒ 行動規範を除き、策定期間が処分等の前後に集中する傾向。
 - ⇒ 独占禁止法上の問題発生を受けて独占禁止法コンプライアンスに関する社内規程・マニュアル等が策定されている可能性を示唆。
- 上場企業向けのヒアリング調査では、過去の独占禁止法違反事件を題材としたドラマを作成し、新入社員に視聴させるなど、独占禁止法コンプライアンスの向上に向けて様々な工夫を行っている事例がみられた（こうした事例を標記ガイドの「参考となる取組の例」に追加・差替え。）。
- 中小企業向けのヒアリング調査では、全ての企業において、独占禁止法違反リスクは存在しない、又は極めて低いと認識されており、独占禁止法に焦点を当てた取組は実施されていなかったが、トップメッセージ等の一部の取組は中小企業でも実施可能であると考えられる。

最近の動き

【独占禁止法に関する監査におけるAIの利用】

- 一部の企業において、メールモニタリング等の際にAIを利用している事例がみられた。

【アルゴリズムの活用に伴うカルテルなどの独占禁止法違反リスクへの対応】

- 一部の企業において、アルゴリズムの活用に係る問題について情報収集を行い、関連部門への指導等を行うなどの事例がみられた。

【労務費等の転嫁に係るコンプライアンス態勢の整備・運用】

- 回答企業全体の約7割強において、組織体制の整備や教育・啓発活動、監査、相談・通報の受付等、何らかの取組が実施されていた。

【私的独占・不公正な取引方法の未然防止・早期発見等のための取組】

- 回答企業全体の約半数において、教育・啓発活動や早期の相談の呼び掛け、法務部門の関与等、何らかの取組が実施されていた。

経済分析

- アンケート調査の回答結果について経済分析を実施したところ、以下のような傾向等がみられた。
 - ✓ 処分等歴がある企業が比較的多く属する業種では、標記ガイドの各項目の実施の有無等を問う質問への肯定的な回答の数が増える傾向。
 - ✓ 標記ガイドにおいて紹介している施策の関係性について、全般的な施策を実施している企業ほど具体的な施策を実施する傾向。
 - ✓ 社内研修、インセンティブ制度、競争事業者との接触ルールの策定・周知、監査を実施している企業ほど社内相談件数が増加する傾向。
 - ✓ 社内研修を実施している企業ほど、内部通報が行われる傾向。

独占禁止法コンプライアンスの更なる実効性の向上に向けた提言

- 本実態調査の結果を踏まえ、自社のプログラムに抜け漏れがないか等を確認。
- プログラムの強化・改善に取り組む際には、以下の各点についても留意。
 - ✓ 受け身の対応（リアクティブ）から先回りの対応（プロアクティブ）へ
 - ✓ 競争に正面から向き合う組織風土の醸成
 - ✓ 全社的なリスク評価プロセスにおける独占禁止法違反リスクの考慮
 - ✓ 日常的な業務プロセスにおける独占禁止法違反リスクの管理
 - ✓ 役職員の独占禁止法コンプライアンスに関する意識・知識の向上
 - ✓ 内部監査部門や社外人材による第三者目線でのモニタリング
 - ✓ 課徴金減免制度の積極的な活用

独占禁止法コンプライアンスガイドの改訂

- 改訂ポイント①：本実態調査の結果を踏まえ、以下の各項目等に係る記載を追加。
 - ✓ アルゴリズムの活用に伴うカルテルなどの独占禁止法違反リスクへの対応
 - ✓ 労務費等の転嫁に係るコンプライアンス態勢の整備・運用
 - ✓ 私的独占・不公正な取引方法の未然防止・早期発見等のための取組
 - ✓ 独占禁止法に関する監査におけるAIの活用
 - ✓ 中小企業における独占禁止法コンプライアンスに関する取組
- 改訂ポイント②：本実態調査において収集できた好取組事例を「参考となる取組の例」に追加・差替え。
- 改訂ポイント③：独占禁止法コンプライアンスに関する社内規程・マニュアル等（行動規範・基本規程・マニュアル）の策定・作成上のポイントを追加。

今後の取組

- 報告書及び独占禁止法コンプライアンスガイドの周知等を通じて、引き続き、企業における独占禁止法コンプライアンスに関する取組の支援・唱導活動に積極的に取り組んでまいりたい。